

## 「京都府子どもの貧困対策推進計画（中間案）」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間  
令和元年12月19日（木）～令和2年1月9日（木）
- 2 意見募集の結果

	提出者数	提出案件数
個人	9	30
法人	2	

### 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

項目	御意見の要旨	京都府の考え方	
全般 1 施策の進め方	施策の推進に当たっては、子ども目線を第一に夢のある展開が必要ではないか。	計画の見直しに当たり、当事者であるひとり親家庭等の子ども達との意見交換等を行い、その意見等も踏まえたものとしております。 また、個々の家庭に係る支援計画の策定に当たっては、子どもの思いも聞き反映させるなど、子ども自身が将来の目標を持ち成長できるよう支援していきます。	
連携体制の構築	2 地域連携	重点施策の柱である「連携推進体制の構築」、特に教育と福祉との結びつきは、子どもの貧困対策を進める上でとても大切なことであることから、地域団体を含めた関係機関の連携をしっかりと図っていただきたい。	困難な状況にある子どもに対する支援について、教育現場と福祉の連携はもとより子どもを取り巻くあらゆる関係者がしっかりと課題を共有し支援を図れるよう努めていきます。
	3 S S W ・ S C 強化	教育現場において、教師等がいかに早いタイミングで支援を必要とする子どもを見つけ出すかが重要です。そのために、教職員等の資質の向上、「まなび・生活アドバイザー」や「スクールカウンセラー」などの重点配置等の充実を図るべきである。	子どもの理解や関わり方、必要な支援等については、教職員研修により実施していますが、更に研修充実を図り教職員の質の向上に取り組んでまいります。 あわせて、S S W等の重点配置等の充実につながるよう引き続き努めてまいります。
未就学児支援	4 多様な保育環境の整備	日・祝日の保育や病児保育等の利用にはさまざまな制約があり、支援を必要としている人のニーズに合いにくい。保育所や認定こども園の利用の弾力化、自治体のファミリーサポート利用費を所得に応じ軽減してほしい。	休日保育や病児保育を含め、保育環境の整備については、現在策定中の「京都府子ども・子育て応援プラン（仮称）」とも連携を図り、多様な保育の充実を図っていくこととしており、市町村とともに利用しやすい環境を整えていきます。
	5 乳幼児健診	乳幼児健診時に困窮世帯を発見することは非常に難しいと思われることから、市町村の母子保健・福祉施策との連携の箇所について、「困窮世帯」の箇所を削除し、「乳幼児健診等を通じ、ハイリスク家庭の早期発見と福祉への連携体制を構築」としてはいかがでしょうか。	ご意見のとおり、多くの項目をスクリーニングされる乳幼児健診において、さらに負担をお願いすることになりますが、引き続き乳幼児健診を含めあらゆる機会を通じて可能な限り早期に課題のある家庭を発見し、支援に結びつける仕組みづくりを検討したいと考えています。
	6 妊産婦支援	若年妊婦、予期せぬ妊娠について、医療機関との連携・情報共有システムの更なる充実・強化が必要。また、不妊や思いがけない妊娠等について気軽に相談できる支援体制の更なる充実も図るべき。	特定妊婦支援や産前産後うつなど妊娠に関わるさまざまな相談支援体制の充実は大切な課題であることから、「京都府子ども・子育て応援プラン（仮称）」と連携を図り、あわせて、市町村とも連携しながら相談体制の充実を図ります。

項	目	御意見の要旨	京都府の考え方
就学児 支援	7	こどもの城 こどもの城づくり事業について、地域の実情に合わせた柔軟な対応を検討できないか。	きょうとこどもの城づくり事業については、地域偏在の解消が課題となっており、地域ニーズに応じた柔軟な支援が可能となるよう検討します。
	8	支援制度の周知 市町村窓口における丁寧な対応やわかりやすい制度説明が重要。ひとり親家庭福祉推進員や母子寡婦福祉連合会（母子会）へのつながりも必要ではないか。	市町村やひとり親家庭自立支援センター等とも連携し、ひとり親家庭のお一人おひとりに寄り添った支援に努めていきます。
	9	非行 少年院に入る子どもの家庭の状況について、ひとり親家庭が犯罪を生むところであるかのような表現は見直してほしい。	「少年院に入る子どもの家庭は、虐待、離婚、DV、親の問題行動（アルコール依存、薬物乱用）など、家庭の養育力に課題があるものが多く、その2割近くが貧困の家庭と言われている。」と修文。
	11	不登校対策 卒業後の社会的自立のできていない若者を減らすために、中学生の不登校生徒に着目し対策を行ってほしい。	中学生の不登校生徒の対応については、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの活用、教育支援センターとの連携などにより支援を行っています。 また、健康福祉部と教育委員会では平成30年12月に「社会的自立に向けた不登校児生徒支援計画」を策定し、連携を図りながら不登校の未然防止と不登校生徒への支援を推進するとともに、卒業後も支援が途絶えることなく継続するよう取組を進めています。
	12	中退者対策 高校中退防止対策について、公立学校での取組みも記載すべき。	文言追加 「府立高校ではスクールカウンセラー等による相談体制を充実させるとともに、学力不足による中退等を防止するため、義務教育段階の学び直しが必要な生徒に個別補習等の支援を実施します。」
経済的 支援	13	就労支援 ひとり親家庭、とりわけ、母子家庭においては、自立に向けた就業支援、経済支援等総合的な支援が必要。また、孤立しがちなひとり親家庭のために、「こどもの居場所事業」等を充実し、府域全域に広げる必要がある。	ひとり親家庭の子どもや親の憩いの場となる「こどもの居場所」や「子ども食堂」の地域偏在の解消に努めていきます。
		雇用環境の改善について、ひとり親家庭の母は、子どものために非正規雇用や悪い労働条件で働らかざるを得ない。現状を踏まえた対策が必要です。	ひとり親家庭における就労環境の改善について、関係機関と協議検討していきます。
	14	親支援 子どもの貧困は親が貧困だからであり、子どもの貧困の解消のためには親の貧困対策が重要。ひとり親家庭が将来に不安をもち消極的にならないよう具体的な取組の検討をお願いしたい。	子どもの貧困の連鎖を断ち切るためには親支援も不可欠であり、経済的支援を柱の一つに据え、対策の拡充に努めてまいります。
15	奨学金制度の充実 高校生の中退防止と大学進学支援について、学業に集中するための経済的支援や給付型奨学金などの充実策を求めます。	意欲ある子どもが経済的理由によって高校を中退することがないように高等学校等修学支援事業による総合的な支援を実施し、家庭の教育費負担の軽減を図ります。あわせて令和2年4月から導入される高等教育の無償化や給付型奨学金制度など制度の周知を図ります。 また、府内企業に就職すれば奨学金返済の負担を軽減する制度を創設し、支援に努めています。	